

# かながわ交通遺児等援護基金

かながわ交通遺児等援護基金とは・・・

県民の皆様や企業・団体から寄せられた寄附金をもとに、  
交通事故により親を亡くされたり、  
重度の障害に見まわれた世帯と  
お子さんの支援をおこなっています。



お問い合わせは

社会福祉法人  
**神奈川県社会福祉協議会 交通遺児等援護基金担当**

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階

電話045-312-4813 ・ 電話045-312-4815

神奈川県社協 交通遺児等援護基金

検索

## 対象となる方はこちら

交通事故等により保護者が死亡または重度障害<sup>※</sup>を負った世帯の20歳未満(登録時)の子

対象を広げました!(2021年4月~)

※身体障害者1級、身体障害者2級、精神障害者1級を取得の方  
支援金の給付には、登録が必要です

### 見舞金

事故当時、神奈川県内に居住しており、労働災害見舞金の給付を受けていない世帯が対象です。

### 激励金

小学校入学時、中学校入学時、中学校卒業時、高等学校卒業時、20歳を迎えた時に支給します。(いずれも3月頃に支給となります)

### 大学等入学支度金

4年制大学・短期大学・専門学校等への入学がみとめられた際、本会で選考により交付します。(審査があります)

## 支援の内容

みなさまからの温かいお気持ちにより集められた寄附金は、さまざまな支援となり、対象者を応援しています。

### 激励事業・招待行事

登録いただいた世帯に、親子交流会やイベント等への招待、中学卒業祝い品等、さまざまな支援を行っています。

### 関係団体への支援

交通遺児等世帯を会員とする団体と、交通遺児等などの援助、激励などを目的としている団体を対象に、助成しています。(審査があります:年1回)

## かながわ交通遺児等援護基金への寄附をお待ちしています

《ゆうちょ銀行からお振込みの場合》

口座番号  
00240-8-106239

《銀行口座へお振込みの場合》

横浜銀行 横浜駅前支店  
普通預金 0205835

いずれも名義は  
(福)神奈川県社会福祉協議会

\* ゆうちょ銀行をご利用の際には、振込手数料のかからない専用紙があります。ご希望の方は担当までご連絡ください。

\* 横浜銀行へお振込みの場合、振込手数料はご負担ください。

\* 10万円以上のお振込みの場合は、本人確認が必要となります。運転免許証や健康保険証等の身分証明書をご準備のうえ窓口でお手続きください。

登録・ご寄附に関する問合せは、電話 045-312-4813 ・ 電話 045-312-4815  
神奈川県社会福祉協議会交通遺児等援護基金担当まで